

令和 2 年 度
綾 瀬 市 一 般 会 計
補 正 予 算 書
(第 3 号)

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により令和2年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和2年6月3日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

（提案理由）

令和2年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）について、緊急を要し専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

専 決 処 分 書

令和2年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度綾瀬市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,494千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,346,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月13日

綾瀬市長 古 塩 政 由

理 由

令和2年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）について、緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		700,766	10,494	711,260
	1 基金繰入金	700,766	10,494	711,260
歳入合計		38,336,217	10,494	38,346,711

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,709,451	10,494	2,719,945
	1 教育総務費	1,186,603	10,494	1,197,097
歳出合計		38,336,217	10,494	38,346,711

令和 2 年度

綾瀬市一般会計補正予算

に関する説明書

(第 3 号)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 教育費	2,709,451	10,494	2,719,945
歳出合計	38,336,217	10,494	38,346,711

(一般会計)

2 歳 入

(款) 20 繰入金
(項) 1 基金繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
20		繰入金	700,766	10,494	711,260
	1	基金繰入金	700,766	10,494	711,260
		9 財政調整基金繰入金	299,920	10,494	310,414

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金 繰入金	10,494	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

10	1	3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			教育費	2,709,451	10,494	2,719,945		10,494
			教育総務費	1,186,603	10,494	1,197,097		10,494
			教育指導費	126,745	10,494	137,239		10,494

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
10 需 用 費	10,494	豊かな心をはぐくむ教育の環境づくり 心豊かな教育の推進 1 教育指導管理経費	10,494 (10,494) (10,494)